

方廣寺創立年次の考證

林 岱 雲

臨濟宗方廣寺派大本山方廣寺の開山無文元選禪師の傳は次の諸書に記されて居る。

無文元選禪師行狀 陽舜祖秀校訂

無文元選禪師行業 續群書類從所收

奥山無文大師行狀 一超碩麟校訂

延寶傳燈錄第六

本朝高僧傳第三十五

扶桑禪林僧寶傳第八

伽藍開基記第十

續扶桑隱逸傳卷中

方廣五祖傳

遠江風土記傳

無文元選禪師の中心道場たる方廣寺は至徳元年（西紀一三八四）に創立されたものであると一般に信ぜられて居る。⁽¹⁾ 本朝高僧傳第三十五卷に

庵居數載。移參州廣澤。衲子雲委盈三千指。時遠州奥山是英居士。隨衆而參。招以所居之地。至徳元年選杖錫造奥山。喜其深遠。誅茅而居。變荆棘林成寶王刹。曰方廣寺。禪客蠹聚盈一千指。と言ひ延寶傳燈錄亦た略同様の記事を掲げて居る。

陽舜祖秀は古月禪材の勸によつて享保十三年（西紀一七二八）無文錄を初めて上梓するに當つて無文元選禪師行狀を校訂して兩書を一具の書として公刊した。此の事業は一流を擧げての事業であつた爲めに行狀の内容が壓倒的に信ぜらるるに至つた。

⁽²⁾ 遠江國奥山有是英居士者。〔中略〕慕師道望來而請問大事。師應機啓發。居士執弟子之禮。勤渠。師性好閒靜。居士約之。雖以奥山岑寂。以世屬艱虞。未暇往請。至徳元年甲子歲。捨廣澤庵。自訪居士於奥山。居士欣然迎接款待益至。師伴居士登衣晞山。欲挿

一莖^ニ而爲^リ眞修之場^ト。臨^ニ視^ル姥^ノ懷^ル山^ヲ以爲^ス數峯環峙叢樹鬱々。兩澗流清靈水瀕々雖^ニ台嶽方廣之勝槩^ニ不^レ多讓^一。此嘉遁之地也。遂構^ニ一字^一山號^ニ深奧^一。寺稱^ニ方廣^一。

右の文の至徳元年創立説に對して特に註を附して、

一超考正行狀云^フ師應安四年入^ル奥山^ト者非也。今據^ニ

岐陽秀禪師應永二十六年方廣寺法寶輪藏記^一。

と言つて其の説の根據が法寶輪藏記であることを明示して居る。

抑も右の所謂法寶輪藏記は、天龍寺第六十四世岐陽方秀の應永己亥、己亥は應永二十六年（西紀一四一九）冬十一月朔の撰文であつて、無文元選禪師の法嗣悅翁建闡が一切經を書寫して方廣寺に經藏を營建した趣旨願末を頌した文であつて文の冒頭に、

遠江方廣寺至徳初無文選公居^レ之。

と記して至徳の初に方廣寺が建てられた事を記して居る。是れが文章に顯はれた最初のものである。悦翁建闡和尙は應永二十五年（西紀一四一八）に寂して居るから、恐らく其の遺弟が師の寂後事蹟を示して岐陽に撰文を乞ふたものと思はれる。依つて是は最も有力な論據と言はなければならぬ。然るに至徳元年説に對して別に應安四年（西紀一三七一）を主張したのは一超碩麟である。予

早くより一超の撰著を一見せんことを冀ひ、師所住の寺或は其の隣刹の書庫を尋ね、又た批判者たる陽舜和尚所住の三河大野淵龍寺を訪ふて竟めたけれども悉く徒勞に歸した。然るに偶ま濱松郷土史研究者内田旭氏より來簡あり、奥山無文大師行狀なる古本を入手せしが、著者一超の住せし寺瀧山の所在不明なるが故に教へよとのことなりし故、恰かも舍側に窮子を發見した長者の思ひにて同氏を訪ひ、乞ふて一見し影寫することを得た。同行狀には群匠畢臻堂宇皆就。榜曰^ニ方廣^一便應安四年辛亥四月也と記して居る。

然るに茲に一超の説を支持するに有力な根據を與えるものは、方廣寺藏の無文元選禪師頂像の贊である。此の軸は先年重要美術に指定された。曰く

托開千聖宅

把定佛祖關

有面目也無

背面高居方

廣絕塵寰

爲^ニ禪人贊^一

應安癸丑孟秋

無言叟智訥

と記されて居る。癸丑は南朝文中二年であり應安六年

(西紀一三七三)至徳元年に先だつ十一年である。即ち此の時既に方廣(寺)の名稱が用ひられて居ることは此の問題に重要な點である。

贊の筆者無言叟智訥は三光國師孤峯覺明禪師の法嗣で古劍と言ひ和泉の大雄寺に出世し學徒奔會して法筵盛なるを聞いて、後村上蒂入室して傳燈錄數則を商量せらるゝや、訥曰く陛下山僧が口辯を取ることに勿れと、帝得る所あり、佛心慧燈國師と賜號し寺を陞せて南禪寺に比せしと云ふ。此の師の偈に應安六年に方廣の寺名が用ひられて居る以上、是より後ること十一年の至徳元年まで創立を後らせることは不合理である、と言はなければならぬ。更には是を論證するに一つの支援を爲すものに正法山六祖傳がある。同書養源日峯舜禪師傳中に

(日峯)十九歲得度。自早年抱遊方參詳志。未遇善知識。或岩栖谷飲迹無定止。曾在勢州日長光讚寺。度夏清旦。觀旭光射。聖僧龜。忽然省得本來面目。而欲呈見解。則無師。夏了起單。是時奧山無文禪師道價重。東關。衆過牛千。師(日峯)聞得直抵遠江。侍其席下。一日文問。祈上座。參見何人來。師對曰。多年閑踏破草鞋。全無一智半解。分近在一寺。恰似撞著箇本來面目。未可知。是否。因呈所見。文拊掌曰。老僧在先師處。悟得這境界。以住此山。數十年。今吾

徒衆五百員。如爾見地。者未見一人。雖然如此。趙州因甚道。箇無字。這話備如何領會麼。師聞之。彌警愕。遂在三文會裡。參得無字了也。下略

右の文中筆者が傍點を附した住此山數十年。六字に就いて若し至徳元年(西紀一三八四)創立説を採るとすれば、元選禪師の寂年は康應二年(西紀一三九〇)であるから僅かに七年に過ぎない故矛盾することゝなるが、應安四年(西紀一三七二)とすれば二十年となるから一致する。

陽舜和尚は此の點に苦しんで奧山辨岐集に論じて曰く、至徳元年甲子の春師(無文)參(河)の廣澤より遠(江)の奥山に入るは、古傳及び僧史等の説にして古より異論有らず。然るに寛文中(碩)麟公(一超)師の行狀を改修するに至つて、始めて古傳の説を廢して、私に謂く應安四年四月師方廣を開闢すと。此れ蓋し麟公が臆定する所か。抑も亦た據る所有るか。以て疑ふ可きなり、予祖錄を雍州に刊する日、五嶽の文庫を搜索して幸に方廣寺輪藏記一篇を天龍の文庫に得たり、此れ即ち天龍岐陽秀禪師、方廣悅翁和尚の需に應じて應永二十六年己亥十一月朔日に記する所なり。其の文に云ふ、遠江方廣寺は至徳の初め無文選公之に居る乃至、此に於いて説法僅かに七年を更へて康應庚午三月二十二日偈を書して逝くと云々。茲に係たる所の年代、全

く古傳と脗合せり、今年記を推して之を考ふるに、應永二十六年は師の入滅を去ること僅かに三十年なり、則ち師の履歷を謬らざる此より正しきはなし、麟公二百數十年の下に於て妄りに古傳の説を改めて、私に開關の年月を定め、後昆をして多岐に泣かしむるもの亦た悲しからずや、此れ予僭踰を懼れず師の行狀を校訂して、我れを罪すと雖も悔ひざる所以なり。

と言ひ、進んで六祖傳にて住此山數十年の六字を會通して曰く。

此の山に住すること數十年の語は、全く奥山一所に限つて言へるの語に非ず。按ずるに、師元に在りし日古梅老師に參じて本來の面目を悟得して、辭して本邦に皈り、迹を洛の西山、濃の歸休、三の廣澤、遠の奥山に晦して三十餘年、一岳一丘影山を出でず、聖胎長養するのみ、故に我れ此の山に住すること數十年の語有り。此れ全く歸朝以來三十餘年、所々輒晦の迹を指していふ。奥山一所に限つてこれを言へる語に非らざるなり。子志を六祖傳の全文に逆へて之に熟讀するときは則ち自ら文を以て辭を害せざることを知らん。云々右の言へる如く市井俗塵を嫌つて、山居に終始されたことは、一は古梅友禪師の誠により、一は自ら性來の本然によると思はれる。無文錄中に山中の偶作と題し、

老來甘ひ得たり一身の閑。

管せず世間の行路難。

道ふこと莫れ幽居人事略なりと

白雲送り了つて青山を接す。

又た

山中の樂は豪家の富に勝れり、

三伏の松風肺肝を清うす。

冬夏元來唯一衲

世間の惱熱相ひ于らず。

又た

寒牀靜坐して深更に向はんとす。

萬壑風生じて松に聲有り。

道ふこと莫れ山中に快活無しと。

紙衾柴炭吾が情に適ふ。

右の三偈によつても略知ることが出来るが、無文錄を手にせば隨所に其の風格に接するであろう。偕而陽舜和尚は各所通算して三十餘年であるから數十年と言ふと主張されるけれども、若し陽舜和尚の言の如くなりとするならば、漢文の字の配置が妥當でない。「此」字の位置を倒置して住山此數十年とすべきで、六祖傳の住此山、數十年では肯くことが出来ない、原文は此の山に住すること數十年と讀まなければならぬ筈である。元選禪師頂相

の贊を見落した爲めに六祖傳の文をも強いて枉げて讀まなければならぬことゝなつたのである。然らばどうして至徳元年説が生じたのかその點を探らう。無文錄最古本の末尾に次の一紙が添綴されて居る。

特

賜_レ御製_レ會雖_レ不足_レ法乳洪厚之恩酬_レ萬分之一。臣家以_レ所_レ蓄採薪之地山谷五十有餘町。喜_レ捨之_レ而永付_レ授方廣禪寺。充_レ薪水之一助。聊表臣外衛之賤□心而已。庶幾遠欽_レ慕先帝遺靈。流_レ通師之道德於寰區地。育_レ群生於有際。運_レ此良因_レ方廣道場千古不_レ朽。永欲_レ與_レ天地_レ計_レ無窮_上。所_レ冀護法神靈垂_レ昭鑑_レ人天爲證明。

參學徒奥山六郎次郎

至徳元年五月

朝藤

印

方廣無文大和尚

是は山林を方廣寺へ寄進した所謂寄附狀であつて、此の年次を直ちに取つて創立を示すものとは言へない。即ち出來上がつて居た寺維持の爲に土地を寄せた文章である至徳元年創立説者は是を創立時と考へたものと思はれる。

斯の如く創立年次に就いて異論の生じたのは陽舜和尚

が行狀を校訂せる亨保前に三度方廣寺が火災に罹つて居る。即ち永祿九年六月十七日、慶長十六年十二月十一日、寛永十年六月二十六日、である。其の爲めに無文錄并に古記舊史悉く灰燼に飯し、本據を失ひ、陽舜和尚はあらゆる有縁の地に探訪し萬全を期し遠江金地院に藏せし應永二十五年五月二十二日門人小比丘某の謹編の記ある古書、本山所傳の古行狀を取捨參酌して現行の行狀を作製したのであるが、不幸にも最も肝要な頂相贊を見落したのである。

以上縷々述べ來つた様に一超碩麟の奥山無文大師行狀并に其の系統以外は至徳元年説か兩説を併記して居るけれども、筆者は所掲の論據に基いて應安四年説を正しいと信ずる者である。

- (1) 本朝高僧傳第三十五卷 大日本佛教全書本四九
- (2) 無文元選禪師行狀 町版八右
- (3) 方廣寺略傳 筆本六左
- 方廣五祖傳 三右
- (4) 無文元選禪師行狀 町版一七右
- (5) 扶桑禪林僧寶傳第六 大日本佛教全書本五二、下
- (6) 無文元選禪師行狀 町版一四右
- (7) 奥山辨岐集下 筆本一